

令和5年6月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第7号 令和4年度長野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、洪水ハザードマップ作成事業ほか100事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第8号 令和4年度長野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、林野庁に申請していた事業用地の保安林解除手続に不測の日数を要したことにより、事業が年度内に完了しなかった高野吉原線道路防災事業に係る予算を、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第9号 令和4年度長野市国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、中条診療所駐車場整備事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第10号 令和4年度長野市水道事業会計予算繰越計算書 及び 報告第11号 令和4年度長野市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、送配水管布設等事業及び下水道管布設等事業に係る予算を翌年度に繰り越して執行するもので、同条第3項の規定により御報告するものでございます。

報告第 12 号から報告第 17 号までの 6 件は、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第 12 号は、本年 2 月、市内豊野で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 13 号は、本年 4 月、市内柳原で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 14 号は、昨年 11 月、市内浅川で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 15 号は、昨年 10 月、市内信更で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 16 号は、昨年 8 月、市内篠ノ井で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 17 号は、本年 4 月、市内篠ノ井で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第 4 の規定により、それぞれ専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第 18 号から報告第 20 号までの 3 件は、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、御報告するものでございます。

まず、報告第 18 号 一般社団法人 長野市開発公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和 4 年度の主な事業については、指定管理者の指定を受けた飯綱高原観光施設事業、千曲川リバーフロントスポーツガーデン管理事業、動物園運営事業、松代荘の宿泊施設運営事業、さらに公社直営事業として駐車場等施設貸付及び霊園施設事業などを、それぞれ行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、経費削減の徹底を図るとともに、運営に工夫を凝らし、サービス向上と収入確保に努め、健全な経営状況に転換してまいりました。併せて公社職員の人材育成にも力を入れてまいりました。

茶臼山動物園及び城山動物園では、オリジナル商品の開発や販売を行い、売店売上げの増収を図るとともに、茶臼山動物園のオランウータンやゾウの愛嬌ある仕草がテレビ番組で取り上げられたことから、入園者数は 24 万人を超え、売店収入とともに過去最高となりました。

松代荘では、善光寺の御開帳に合わせた特別宿泊プラン等の販売に加え、全国旅

行支援等の効果もあり、5億円を超える過去最高の売上げを達成いたしました。

そのほか、人員の削減による事務局職員体制の見直しを進め、経営改善を図ってまいりました。

また、令和4年度も、公益目的支出計画に基づき、長野市へ300万円の特定寄附を行いました。

これらの結果、令和4年度の決算につきましては、実施事業会計、その他会計及び法人会計を合わせた当期の正味財産増減額は、1億337万8千円の増となり、黒字決算となったものでございます。

次に、令和5年度の事業計画及び予算につきましては、指定管理事業、施設貸付事業、霊園事業及び緑化事業等を行うものであり、収入合計を15億5,634万3千円、支出合計を15億2,120万5千円と3,513万8千円の黒字を見込むものでございます。

次に、報告第19号 一般社団法人 長野市農業公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和4年度の事業実績でございますが、農業支援事業といたしまして、199人のお手伝いさんにより利用農家393戸に対し、りんご等果樹の摘果や葉摘みなど、約9万8千時間の農作業を行いました。

また、農福連携事業では、農家と福祉施設とのマッチングを行い、57件の成立に結び付けました。

農地対策事業といたしましては、農地を借り受け担い手等へ貸し付ける農地中間管理事業におきまして616.6ヘクタールを貸し付けるなど、農地の流動化を推進いたしました。

マーケティング開発事業では、「ながのいのち」推進協議会が中心となって市産品のブランド化を推進するとともに、「長野銀座にぎわい市」など販売機会の拡大などを図っております。

これらの結果、令和4年度収支決算につきましては、収入合計2億2,274万5,555円、支出合計2億1,736万8,299円、次期繰越収支差額537万7,256円と

なったものでございます。

次に、令和5年度の事業計画及び予算につきましては、「自立できる多様な担い手の育成」「農業経営規模の拡大と経営の安定」及び「個性ある農業・農村の振興」を重点目標に掲げ、地域農業の振興に向けた事業を進めるため、収入・支出同額の2億2,023万8千円を予算計上したものでございます。

次に、報告第20号 長野市土地開発公社の経営状況の報告につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和4年度の事業実績でございますが、公社の主たる事業である公有地取得事業といたしまして、「山王小柴見線」などの事業用地1万7,881.63平方メートル、金額にして5億4,645万4,566円の買収を行いました。

造成工事等においては、「朝陽小学校 校地拡張事業 市道朝陽435号線道路築造工事」を行いました。

公有地取得事業の売却においては、「南向公園」などの事業用地2万4,000.63平方メートル、金額にして12億3,123万235円の売却を行ったものでございます。

また、土地造成事業では、代替地用地の売却を行ったものでございます。

次に、附帯等事業といたしましては、保有用地の有効活用を図るため、「篠ノ井駅西口臨時駐車場」等の運営を行いました。

次に、あっせん等事業でございますが、「長野共同高等職業訓練校再配置」などの事業用地のあっせん買収を行いました。

経営成績につきましては、当期純損失は経常損失と同額の3,571万9,678円を計上したものでございます。

次に、令和5年度の事業計画及び予算につきましては、本市の策定する計画に基づきまして、公共事業用地等の先行取得、造成、その他管理及び処分の業務を計画するものでございます。

予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせまして41億5,180万円、収益的収入と資本的収入を合わせまして27億1,600万円でございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。